

生体解剖反対運動における フランシス・パワー・コブの主張

三 神 和 子

I はじめに

19世紀のイングランドは動物虐待への関心が高まり、虐待を防止しようとする動物愛護精神が大きく花開いた時代であったが、この動物愛護精神は19世紀後半、大きな難問にぶつかる。生体解剖を主な研究方法とする生理学がフランスやイタリアを始めとする大陸からイングランドに上陸してきたのだ。生体解剖とは、ジェームズ・ターナー (James Turner) によれば、「厳密に言えば、生きた動物に対する切開手術を意味する」が、「一般的には生きた動物を使うどのような性格の実験も」意味する。¹ 麻酔はクロロホルムが1847年にジェームズ・シンプソン (James Simpson) によって臨床実験されたが、生体解剖者たちは使用していると言っているものの、使用されないことが多く、拷問のような痛みを、それも繰り返し与えるという点において、生体解剖は虐待の最たるものと捉えられた。生体解剖を止めさせたい勢力と推進したい勢力と両者は真っ向からぶつかり合い、新聞、雑誌、パンフレットをとおして激しい論戦を戦わせた。1876年に生体解剖を規制する動物虐待防止法 (The Cruelty to Animals Act 1876) —すなわち、An Act to amend the Law relating to Animals が今までの動物虐待防止法と一緒に改正されたもの— が制定されるが、両者の闘いはこれで終わらない。両者はさらに激しい論戦を繰り広げ、20世紀になった1908年にはブラウン・ドッグ騒動 (Brown Dog Riot) という乱闘騒ぎを引き起こすのである。²

反対派勢力は幾つものグループに分かれていたが、もっとも大きな勢力であったヴィクトリア・ストリート協会 (The Victoria Street Society, VSS) を 1875 年に立ち上げ反対運動の中心的役割を果たしたのがフランシス・パワー・コブ (Frances Power Cobbe, 1822–1904) である。彼女は 1878 年の婚姻法 (Matrimonial Causes Act) 改正への尽力等女性解放運動で活躍した人物として有名であるが、生体解剖反対運動にも精力的に活躍している。彼女は生体解剖が生理学としてイングランドに導入される以前から生体解剖の実践をフランス滞在中に知り、さっそく反対意見を発表した。そして生理学がロンドン大学やケンブリッジ大学の授業科目になることによって生体解剖が正式にイングランドに導入されてからは、³ 生体解剖を法規制することに奮闘する。⁴ その成果が 1876 年の動物虐待防止法である。しかし、これに不満であった彼女はさらに反対運動を続けた。彼女は 1875 年に反対運動の団体、「生体解剖を受ける恐れのある動物を保護する協会」(The Society for the Protection of Animals Liable to Vivisection, SPALV, 通称ヴィクトリア・ストリート協会、Victoria Street Society) を立ち上げ、⁵ また 1898 年には英国生体解剖廃止同盟 (British Union for the Abolition of Vivisection) を結成する。初め彼女が要求していたのは生体解剖の規制であったが、1876 年の生体解剖法の成立の後は全面廃止を要求する。成立した生体解剖法の規制が彼女が要求していたものよりも甘くなり、⁶ どの実験が麻酔を使用するのかわからないのかの区別がつかなくなり、「実験台に縛り付けられた動物に拷問の痛みから守れる保証を与えることができなくなった」からだと言った。⁷

では、コブはどのような考えをもって反対したのであろうか。生体解剖反対者と推進者との対立には残酷さへの抗議と容認の対立の下に様々な対立があるが、⁸ なんととっても一番大きな対立は道徳・宗教と科学の対立である。その具体的内容についてはすでに研究がなされてきた。たとえば、リチャード・D・フレンチ (Richard D. French) はこの対立が神と科学を調和させていた自然神学 (natural theology) と、自然を神から引き離した進化

論の新しい「科学」との対立であると解釈し、また、それまで優勢であった文学者及び聖職者等の知的階層と「新しい科学」の代弁者である科学者や医者との文化的影響力をめぐる指導権争いであったと説明する。⁹ そしてジェイムズ・ターナーはこの対立を道徳、信仰、愛といった精神的価値と合理的な物質主義との対立であり、生体解剖反対者たちは科学の理性と知識の過大評価に対抗するため愛、共感、同情といった感受性と心情の大切さを強調したと説明する。¹⁰ この二人の研究においては彼女の言葉は回数多く引用されているものの、コブに特化した研究ではないため、彼女の反対理由の全体像は解らない。また、ローリー・ウィリアムソン (Lori Williamson) はコブを社会改良家として捉えた彼女の伝記の中で、コブにとって生体解剖反対運動は権力者による搾取から無力なものを解放する試みであったと、また、この権力者の搾取から無力なものを解放しようとする努力が、彼女の女性解放の活動との共通項になっていると説明する。¹¹ しかしながら、彼らの解釈や説明は適切であると思えるものの、彼女が生体解剖に反対した理由がどのようなものであるのか、その全体像や反対した一番の理由は具体的に今一つ解らない。彼女は何故反対したのであろうか。彼女の論文や自伝を読むことによって、生体解剖においてコブが反対した理由について考察したい。

II 生体解剖の規制

まず、彼女が初め全面禁止ではなく規制を求めた理由を考えてみる。前述したように、初め彼女は生体解剖そのものには反対していなかった。痛みを与えずに行う実験なら、全面禁止にする必要はないと考えていたのだ。

Surely that such experiments as may be required by science at the cost of animal life may be freely made at such cost; and that the experiments which require processes naturally involving torture, may be freely performed with the use of anesthetics and consequent avoidance of torture, — but not otherwise. Here is the line which Providence has drawn for us

in these latter days as clear as daylight.¹² (RMCB 234)

痛みを加えるか否かが、生体解剖容認の判断の決め手であった。

というのは、コブは動物に痛みを加えることは道德違反であり、感情に逆らう行為であり、そして神に逆らう行為であると考えたからだ。もし実験者が麻酔を使用しないのなら、「彼らに残酷という極悪な罪の判決を道德的に下さなければならない。人類の憤慨と嫌悪がたっぷりと彼らに注がれてももっともだろう」と彼女は言う (RMCB 236)。同時にそれは人間の属性である慈悲深さや優しい気持ちにたいする違反である (RMCB 240)。動物虐待は動物を苦しめるだけでなく、それを行う人間もそれを見ている人間も残忍にする。困っている者や苦しんでいる者を目の前にしても、冷淡 (callous) である人間にしてしまう。次世代を担う若者を残忍で無情にしてしまう点において、大学や病院で学生に生体解剖を見せることは禁止すべきであると彼女は考える (MAV 233)。また同時にそれは神の「代理人」としての権力の乱用であり、「神への違反の行為」である (RMCB 251, 253)。彼らはは神のくださった愛すべき使用人であり、我々には「物言わぬ仲間」を恐ろしい実験にさらす権利はないのだ (RMCB 252, 253)。生体解剖に対し彼女の中でこれら三つの気持ちが入り混じっているが、彼女はこれらを一括りにして道德違反 (moral offence) または道德の墮落という言葉で表すことが多い。ターナーの指摘するとおり、彼女が強調するのは、道德、愛、共感、同情、信仰といった精神や心情の大切さである (96-121)。

しかしながら、規制にせよ、どうして彼女は生体解剖実験を容認したのであろう。それは彼女が動物と人間の間をどのように考えていたかを見ることによって解かる。1863年コブが『フレイザース・マガジン』(*Fraser's Magazine*) に発表した論文「人間の権利と獣の要求」(“The Rights of Man and the Claims of Brutes”) に、動物と人間の間について彼女の考えや生体解剖に関する彼女の基本的考えが表わされている。

動物と人間の間に関して、彼女は人間には動物に対して義務があり、

それは「獣は感覚 (sentient) をもってはいるが道徳はもっていないので、より下等な動物への人間の義務は彼らを幸せな状態にしておくこと」だと考える (RMCB 226)。幸せにしておくとは、具体的には不足があるのなら、その不足を満たしてやり、その生物が痛みを感じるのなら、その生物に痛みを与えないようにすることを意味する。生物の中にも感覚力のあるものとなないものがあるが、獣、とくに馬や牛や犬や猫等の家畜には程度の差こそあれ、感覚力が備わっていることは、博物学ブームも手伝って、彼女も含めた当時の多くの人々の認めるところであった。したがって、獣には痛みを与えないようにするのが人間の義務である。しかしながら人間と動物の関係には上下関係があり (RMCB 226)、必ずしも常に動物の幸せが尊重されるわけではない。動物にも人間と同じように幸せを要求する権利はあるが、動物の権利は人間の権利の下位に付くと彼女は考える。人間の利益は道徳に係わっているもので、道徳に係わっていない動物の利益よりも重要であり、人間という類 (race) は他のどの類よりも上位につく権利があると考えるからである (RMCB 226)。これは命に関する場合にもあてはまり、人間の命は動物の命よりも上に位置する。したがって、人間の安全や食料や快適さのために本当に必要だと思われるとき、人間は動物の命をとることができる (RMCB 228)。もちろん痛みを与えるやりかたで動物を殺すことはできない。つまり彼女は不必要な痛みを与えたり苦しめたりしないならば、牛を食用に殺しても、空を飛んでいる鳥や海の中の魚を食卓にだしてもよいと考える。ヘンリー・ソルト (Henry Salt) やアンナ・キングスフォード (Anna Kingsford) 等、生体解剖反対者のなかには肉食主義者がいたが、¹³ 彼女は肉食主義者ではない。彼女ばかりでなく他の多くの生体解剖反対派にもあてはまったことだが、この肉食主義者でない点が、狩猟と同様、敵対する生体解剖推進派たちの攻撃材料となった。推進派寄りであった風刺週刊誌『パンチ』(Punch) においても、これらの点は再三揶揄の対象とされた。たとえば、1878年11月2日の『パンチ』の「カニバリズム対生体解剖」(CANNIBALISM V. VIVISECTION) というコラムで

は、コブの名を挙げて、生体解剖反対者たちが生体解剖される動物を可哀想と言っているくせに平気で肉食していることを取り上げ、チャールズ・ダーウィン (Charles Darwin) に言わせれば、動物は我々の親戚なのであるから、彼らは共食いをしていることになることからかかっている。またこの同じコラムでは狩猟についてのコブの意見も取り上げて反対している。¹⁴

狩猟を弁護するときの彼女の言い分は次のようなものである。生体解剖が長い苦しみの後にやっと死ぬことを許されるのにたいして、狩猟のほうは動物は「戦場の兵士のように興奮していて死ぬまで痛みなど比較的意識しない」(VFR 93)。また、生体解剖のほうは「動物に逃げる機会も与えず、自分自身を危険にさらすことがない」のに比べて、フィールド・スポーツのほうは自然の中で行う「勝利への勇ましい戦闘」である。¹⁵ これらの意見に対して生体解剖推進者たちは生体解剖より狩猟のほうが残酷であると、また『パンチ』の上記のコラムでは生体解剖は知識を得るのが目的であるのに対して、狩猟はあくまでも楽しみのためだとやり返している。

この人間と動物の関係についての彼女の考えを支えているのは、彼女が信じる「至上の建築家である神の荘厳な設計図」(the awful designs of the Supreme Architect) という考えである (RMCB 251)。¹⁶ 人間と動物はお互いに「同胞」(fellow-creature) であるが、「人間の利益にはいつも優先権があるので、」動物たちは「神から私たちに与えられた召使でもある」(RMCB 252)。彼らは「私たちに奉公、食べ物、衣服、保護といった方法で私たちに必要なものを供給するように [設計図の中で] 構成されている」のだ (RMCB 252)。したがって彼女の中で肉食主義は、この神の設計図に従わない点において「間違い」として認識されている (RMCB 234)。

そして彼女は理性の最も高い能力をもつ者として「魂の食物としての真実に飢える」人間には、自然の食べ物を求める権利と同じように真理を求める権利があり、同じ手段で真理を得てもよいと考える (RMCB 232)。つまり「人間は食物や安全や健康のために動物の命を奪うのと同様に、科学の目的で動物の命を奪う権利があると」考える。このとき彼女が念頭に置

いている科学はダーウィンの進化論以前の「科学」である。フレンチの言うように(352)、科学の探求は神の智慧と有徳をさらに知ることになると考える自然神学の科学の考え方である。¹⁷

しかし、それは「厳密に科学のために」であって、「発見された真実から生じるかもしれない偶然の有用性」のためではない(RMCB 232)。「真実としての科学的真実、それ自体が目的である。そこから導き出される有用性は別の補足の議論を差し出す」(RMCB 232)。彼女は純粋に科学の真理のためならば、動物の命をとってもよいが、それを応用して役立てようとするには賛成していない。応用して役立てようとすることは、人間にとって「本当に必要だと思われる」以上の、人間の権利以上のことに思われるからである。すなわち、ここに彼女がはっきりと述べているように、科学の真理のためなら動物の命をとってもよいという考えが、彼女が生体解剖を全面禁止にせず規制しようとした理由である。痛みを与えずに行う実験なら、彼女は全面禁止にする必要はないと考えたのだ。

このとき、この彼女の知識探究において見落としてならないのは、科学の真実の活用の否定、すなわち生体解剖実験によって得た知識を役立たせることの否定である。彼女のなかで知識獲得とその有効活用とはきっぱりと切り離れている。ここに彼女の生体解剖反対の根幹を解く鍵がある。

しかしながら、せつかくの生体解剖法はどれが痛みを伴う実験なのか区別できないものにし、彼女は全面禁止を訴え、新たな議論と反論を展開することになる。

III 生体解剖推進者たちの主張

次に生体解剖推進者たちの主張と彼女のそれに対する反応を見てみる。生体解剖推進者たちの主張は幾つがあるが、なんといっても最大の強調点は生体解剖の有用性、つまり生体解剖から得られる結果が人間の苦しみの緩和、痛みの軽減、病気の回復、延命に役立つという主張である。ロンドン大学キングスカレッジの生理学の教授ジェラルド・ヤオ(Gerald Yeo)は

「イングランドにける生体解剖の実践」(“The Practice of Vivisection in England” 1882年)のなかで、1881年8月に開かれた国際医学会議(The International Medical Congress)において「当委員会は生きた動物への実験が過去の医学に最大に役立ってきたことを証明し、また将来の進歩にとって必要不可欠であるという確信に達したこと」また「人間と動物のどちらの利益においても同様に、このような実験を行うことを制限するのは望ましいことではないこと」を決議したと述べ、「生体解剖の有用性についての問題は、上記に述べた人たち[コブたち反対派]より適任の権威者たち、すなわち医学に携わる者たちの今までにかつてないほどの大きな集会によって満足のいくように返答された」と結論付けた。¹⁸

しかし、スーザン・ハミルトン(Susan Hamilton)によれば、¹⁹ 生体解剖学の利点は当時の医者や科学者の間でも自明ではなかった。生体解剖が出す結果が人間にあてはまるのか、また生体解剖を科学的研究方法として認めること自体を、疑問に思う医者や科学者もいた。医者や科学者の中に生体解剖に反対する者がいた理由の一つは、この生体解剖の利点に対する疑問である。アンナ・キングスフォードもその一人で、彼女は有用性を否定し、1881年12月に、『ナインティーンズ・センチュリー』(*Nineteenth Century*)に三人の生理学者による生体解剖の有用性を主張する一連の論文が載ったとき、²⁰ 翌年の11月に「生体解剖の無益」(“The Uselessness of Vivisection”)を『ナインティーンズ・センチュリー』に書いて応戦している。²¹ これらの疑問や反対があるからこそ、推進者たちは一層有用性を強調した。

したがって、コブたち素人の反対者たちが「有用でないこと」に飛びつくのも無理はなかった。コブは生体解剖は「不必要」であり、「役に立たない」と言う(RMCB 237)。これに対して推進者たちは「素人は黙っている」という。またそれに対して反対者たちは「専門家ぶるな」とやりかえした。

しかし、認めたくはないものの、コブたち反対者たちには生体解剖に有

用性のある可能性が高いことが、少なくともいつかは証明されることが頭の隅では解かっていたのではないだろうか。彼女の論文には「たとえ、たまたま役に立つと証明されても」「たとえ、いつか生体解剖でなければ得られない価値ある発見がなされても」という言葉が出て来るようになり (VFR 103)、「役に立たない」とやり返すだけでは、済ますわけにはいかないと彼らが感じていることが分かる。

では、その有用性にたいしてコブはどのような戦法をとったのであろうか？ 彼女がとった戦法は有用性を無視すること、つまり「たとえ有益であっても、それは生体解剖を正当化しない」という主張である。有用性を主張した四人の論文に対する反論として書かれた「生体解剖：四つの返事」(“Vivisection: Four Replies” 1882年)のなかで、彼女はヴィクトリア・ストリート協会の機関紙の創刊号に掲載した言葉を引用して、次のように述べている。

A practice inseparable from the great offence of cruelty does not become lawful, even should it chance to prove useful. No more dangerous principle in ethics can be laid down, than that which practically underlies every defence made for Vivisection, namely that anything which advances Science, or holds out a chance of benefiting the bodily health of man, becomes ipso facto justified. (VER 103)

彼女は道德違反の前には有用性は無効であると考えた。道德が墮落するぐらいなら、生体解剖によって得られる苦痛の緩和や延命、病気の回復などいらないというのである。

IV 有用性の意味

このようにコブは生体解剖から得られるかもしれない利益を無視しようとする。それは、残酷という問題を超えて、もっと深刻な危険をはらむ考え方が生体解剖推進者たちの有用性の主張のなかに潜んでいることを彼女が感じ取るからに他ならない。そしてその考え方が一般大衆や次世代を担

う若者に広まると、社会の深刻な道德の危機、人類の道德的墮落をもたらすと考えるのである。では、具体的にその考え方とは何か。生体解剖推進者のやっていることは「強者のために弱者を犠牲にする事を肯定していることだ」というコブの言葉に表されているように (MAV 227)、それは強者のために弱者を犠牲にしてもかまわないという功利主義の考え方である。大勢の人間の利益のためには、動物の中の小数を犠牲にしてもかまわないというのだ。前述したように、もともと彼女は科学の知識と有効活用とを切り分けて考える科学観をもっており、生体解剖で得た知識を活用することには反対である。この功利主義反対の姿勢は彼女の科学観の延長上にある。そしてこの功利主義はウィルソンの言うところの、権力者による無力なもの搾取の正当化である (109)。この考え方は前述した生体解剖者の冷淡な姿勢、つまり苦しんでいる者を目の前にしても、同情し救いの手を差し伸べようとしない姿勢に共通する。しかし同情しないどころか、積極的に弱者を犠牲にする点において一段と利己主義の度を増している。コブにおいて支配者が力を振るうとき、無力であるものはすべて獣も弱者とみなされ、助けのない子供や女性と同じく弱者の仲間に入れられる。

コブは、これは生体解剖推進者たちがダーウィン説信奉者で、生体解剖は自然界の生存競争における自然選択の理論を人間へ適用することからきていると考える。²² 1889年の『近代の拷問台：生体解剖論文に関する論文』(*The Modern Rack: Papers on Vivisection*) に収められている「新しい道德」(“The New Morality”)の中でコブは生体解剖とダーウィニズムの結びつきについて次のように述べている。ダーウィンの『人間の由来』(*The Descent of Man*, 1871年)について触れ、「ダーウィンの道德観は、もし一般に採用されれば、『人類の徳に弔いの鐘』が鳴るだろう」と言った後で展開している部分である。²³

[W]hile that pestilent theory. Together with the [practical application to human affairs of the example supposed to be set by Nature in the “Struggle for Existence,” are very rapidly, it is to be feared, undermining the

ethics of our generation.

The point on which this vast and portentous controversy here concerns us is the deduction now drawn from Darwinian morality in favour of Vivisection. To put it briefly, the argument amounts to this: "Nature is extremely cruel, but we cannot do better than follow Nature. The law of the Survival of the Fittest, applied to human agency, implies the absolute right of the Strong (*i.e.*, of those who can prove themselves Fittest) to sacrifice the Weak and Unfit, *ad libitum*." (NM 65–66)

この適者生存の法の人間への適用は功利主義の価値観と結びついて、大多数の利益のために少数の弱者の犠牲を容認する。

そして実際、推進者側は「自然法」の人間への適用を拠り所にして生体解剖を正当化している。推進者側の意見をジョージ・ゴア (George Gore) の「生体解剖の有用性と道徳」(*The Utility and Morality of Vivisection*, 1884年)を例にとって簡単に見てみる。先程のコブの「新しい道徳」において彼女が念頭に置いているのがこの論文である。ゴアが言うには、「自然法」は恐ろしく過酷で、「あらゆる種類の動物は自分に抵抗のできない動物を餌食にして、自分の生命を維持している。」「弱いものは強いものに犠牲にされるのだ。」人間も例外ではなく、「すべての動物は人間の犠牲にされ、人間だって地震や飢饉や疫病のときにはこの自然の法の必要な作用によって、無情に苦しめられ大量に殺される」。²⁴ だから人間の大量の犠牲を出さないために、自然に関する知識を手に入れ、抵抗し生き延びないとならない。したがって「必要なもの無しで済みますか、必要なものを手に入れるために多少の犠牲を払わなければならない」という選択において、つまり「動物を実験するか、知識を得られないことによって、天然痘、猩紅熱...等の伝染病や病気で人間と動物が大量に苦しんだり病気になったり殺戮されるのに歯止めをかけないでいるか」の選択において (Gore 282)、どちらを選び取るかはおのずと決まっている。生き延びるために知識獲得はぜひとも必要で、「知識獲得のためなら、命を捨てる犠牲も正当化される」(Gore

289)。このゴアの主張において動物を生体解剖することは、自然選択の「自然法」にそったこととして、そして人類が生き延びるための正当な手段として正当化されている。生体解剖で得た知識を身につけることは、人類がより強い種に、より適者へと進化するための手段なのだ。生体解剖が有益だというのは、人類がより適者になるために役に立つという意味である。人類がより適した種になるためには、弱者は犠牲にされても仕方がないとするのだ。

すなわち、コブにとって生体解剖は、自然神学を信じる彼女と新しい「科学」を実践するダーウィン説信奉者との対立であり、その新しい「科学」の中でもコブがもっとも嫌悪したのは、自然選択説の理論である。そして生体解剖者の主張の中にこの自然選択の法則の人間への適用を見るからこそ、コブは生体解剖に反対するのである。²⁵ ダーウィンの進化論が世界を創造したのは神であるというキリスト教の教義に正面から衝突することは自明であるが、コブは進化思想の全ての理論を嫌悪したわけではない。進化思想の中の共通起源説や生物が進化してきたという進化説を、信じはしないが、それほど嫌悪することはなかった。「人間の権利と獣の要求」(1863年)を書いたとき、彼女はダーウィンの進化論の存在を知っており、人間が「太古の森をかつて彷徨っていた未だ発見されない生き物から生まれ得たことを発見するかもしれないし、野にいる全ての獣と近縁であることを発見するかもしれない、」そして「それらを発見することは人間の地位を下げるのでなく、獣の地位を上げるだろう」と述べている(RMCB 254)。「疑わしい推論」であると言っているものの(RMCB 254)、その存在自体には、どちらかと言えば、寛大である。²⁶ しかしコブにとって自然選択説は容認できない。他の生物はともかく、コブは人間へのこの「自然法」の適用は間違っていると考える。

というのは、文明人なら自然界の法に完全に支配されることはなく、人間独自の法をもっていると考えるからだ。人間は神に特別に創られた独自の存在で、その独自にしているものが道徳であると、そして、たとえ身体

は進化してきたものであるとしても、道徳は他の生物から進化したものではないと彼女は信じていた。それはダーウィン説信奉者たちの道徳も何世代にもわたって有用性をとおして進化してきたという考えと真っ向から対立する。²⁷ 彼女は彼らが進化論において適者生存の決め手となると考えた有用性、つまり自分が生き延びるために役に立つかどうかということに、道徳は左右されないと考えた。イマニュエル・カント (Immanuel Kant) の影響を受けた彼女は、人間には外界から何の影響も受けない自立した道徳が存在すると信じ、「宇宙のすべての自由な主体に共通な至上で必要な道徳律があり」(DM 5-6)、それは先験的理性すなわち直観によって人間に感じられると考えた。「我々の直観は神の直観であり、」その直観は神の声でもある。²⁸ つまり、残酷な行為は悪いことであると判断する普遍的な道徳が存在し、その判断は外側の環境によって左右されることはないと考えるのである。そしてこの道徳律の具体化が徳であり (EIM 10)、無私の善行こそが人間のやるべき使命である。道徳律は認知されるばかりでなく、実行されてこそ意味があると彼女は考えるからだ。「創造の目的は理性ある人間の幸せではなく、徳である」(EIM vii) と信じるのだ。この道徳において「有用な」を「正しい」の同義語だと、また「利己主義」を「徳」の同義語だと捉える功利主義は否定される (DM 15)。「ダーウィンの主張はすべて功利主義を基盤にして構築されている」と言うように (DM 18)、彼女はダーウィンの主張を支えているのが功利主義であると見て取り、その功利主義を否定するのだ。

無私の善行はコブにおいて、困っている弱者に同情を寄せ彼らを救済するという形をとる。この善行こそが、彼女の人生に一貫して流れる信条であり、その後の彼女の行動の原動力となっているものである。彼女はこの実践こそが神に従うことだと考えている。メアリ・カーペンター (Mary Carpenter) との貧民学校活動、高等教育への教育機会の拡大、既婚女性財産権の獲得、既婚女性の家庭内暴力からの保護、女性参政権獲得などの女性解放運動、アメリカの奴隷解放の支援、そして動物の生体解剖反対運動

における彼女の行動及び意見の根底を貫いているのは、この信条である。1894年に出版した『自伝』(*Frances Power Cobbe as Told by Herself*)において彼女は次のように述べ、これらの活動が弱者を救うという一貫した信条のもとに行われていることを教えている。「すべての弱き者のことを、助けのない者のことを、不当な扱いをされている女性と幼い子供のことを、無邪気な獣のことを考えなさい。そして最善を尽くして彼らを救い保護しなさい。親鳥が自分の幼くて頼りない雛鳥を庇護し彼らのために闘うように」(Life 343)。彼女にとって男性であろうと女性であろうと子供であろうと、そして獣であろうと、「神の創られた生き物」におけるすべての弱き者は虐げられた状況にあるとき、救済の対象となる(Life 342)。要するに、自分たちは困っていないのだけれど、困っている者たちに救いの手を差し伸べること、すなわち「慈善活動」(charity)が彼女の人生の活動の素であり、彼女が他の者たちにやるように勧めた行動である(Life 343)。女性は道徳的であるとする彼女は「これは女性の勇気が自然に発揮される分野」だと考えた(Life 343)。

つまり、生体解剖から動物を救うことは、コブにとって「慈善活動」として捉えられている。感覚をもった動物を痛みから救い幸せにしてやることを、「我々は自分たちの慈善活動の中に含める義務がある」と言っているごとくである。²⁹

ちなみに、夫から虐待される妻の救済を訴えて「イングランドにおける妻の拷問」(“Wife-Torture in England”)をコブが書くのは1878年のことで、生体解剖反対運動と重なる時期であるが、この論文において彼女は生体解剖を十分意識している。「妻の鞭打ち」という言葉を使わずに、「妻の拷問」という言葉を使う理由として、彼女は「妻の鞭打ち」だと、生体解剖の残酷さとかけ離れてしまうからであると説明しているように、³⁰ 彼女は虐待される妻たちの中に生体解剖と同じ残酷さを見ている。「殴られる」ばかりでなく、「鋏のついた重たい靴をはいた強い男たちによって何度も踏みつけられ」、「手足を切断され」、「盲目にされ」、「火で焼かれ」、「拳銃の果

てには「殺され」しまうという妻たちの姿を強調するとき (WTE 236)、彼女の脳裏には生体解剖がある。

繰り返せば、人間において自然選択の法則が人間に当てはまらないことが実証されるのが、この弱者への姿勢であるとコブは考える。ダーウィンの『人間の由来』の書評として書いた「道徳におけるダーウィニズム」(“Darwinism in Morals”)において、自然選択説を人間にあてはめることには無理な点があるとコブは次の主張している。

Other virtues, such as that of care for the weak and aged, seem still less capable, as Mr. Mivart has admirably shown, of being evolved out of a sense of utility, seeing that savages and animals find it much the most useful practice to kill and devour such sufferers, and by the law of the Survival of the Fittest, all nature below civilized man is arranged on the Plan of so doing. Mr. W. R. Greg's very clever paper in *Fraser's Magazine*, pointing out how Natural Selection fails in the case of Man in consequence of our feelings of pity for the weak, affords incidentally the best possible proof that human society is based on an element which has no counterpart in the utility which rules the animal world. (DM 27)

コブはウィリアム・R. グレグ (William R. Greg) が失敗しているとして指摘している点、すなわち苦しんでいる弱者の世話や救済、慈善活動こそが、³¹ 適者生存の法が人間に適用できない重要な証拠だとしている。つまり、コブにおいて生体解剖の問題は慈善活動と慈善活動を国家の生き残りの妨げとなると考える社会ダーウィニズムとの対立構図の中に組み込まれている。

V おわりに

コブが生体解剖に反対する最も重要な理由の一つは、彼女が生体解剖のなかに新しい「科学」、具体的には自然界の自然選択の法の人間への適用と、自然選択を支えている功利主義を見たことである。彼女はこれらの考

え方や価値観に反対する。というのは、彼女には人間は神によって特権的な地位を与えられており、自然界の自然選択の法は人間にはあてはまらないという人間観があるからである。要するに、生体解剖反対者と推進者の対立は人間を自然の一員として含むかどうかの人間観の対立であると言える。そして彼女はその特権的な地位の果たすべき使命として、人間は無私の善行、具体的には、困っている弱者の救済を行うべきだと考える。この信条は推進者の肯定する功利主義と対立し、弱者にたいする姿勢の差を生み出している。

この信条は彼女のすべての社会活動の動機となっている。とくに彼女のなかでこの動機による女性解放運動と生体解剖反対運動の結びつきは強い。³² 時期が重なったという事もあるが、虐待されるイメージが似ていると彼女の中で捉えられたせいでもある。また、そこには彼女の医者への批判が働いていよう。彼女は女性は医者に虐待されていると主張する。家庭訪問してくる医者の不必要な診察と治療を受け、居間に閉じ込められた女性は健康であるにもかかわらず、自分を病気だと思い込み自由な活動ができなくなっているからである (Life 327)。これらの虐待や搾取から女性を救うためには、女性に参政権が必要だと彼女は考える。フェミニズムや、女性がやるべきとコブが考えた慈善活動の主張をコブはますます展開していくが、そこには生体解剖反対運動で主張した人間観が貫かれている。彼女の女権拡張運動の主張の根底にあるのは、生体解剖反対と同じ功利主義反対の姿勢である。

註

1 James Turner, *Reckoning the Beast: Animals, Pain, and Humanity on the Victorian Mind*. Baltimore: The Johns Hopkins UP, 1980. 52.

2 Brown Dog Riot とはロンドンの南西部 Battersea で何回も生体解剖の実験台にされた茶色のテリア犬の銅像を建てた生体解剖反対派と、それを打ち壊したロンドン大学の学生を中心とした推進派との乱闘騒ぎ。

3 フランスにおける生理学の第一人者 Claude Bernard のイギリス人の弟子たち、John Scott Burdon-Sanderson, Michael Foster, E. A. Schafer が 1870 年イングランド

に戻り、Oxford, Cambridge, University College, London で生理学初の専任講師や教授になった。1873年 Burdon-Sanderson は彼の仲間と英語で書かれた初の実験生理学マニュアル *The Handbook for the Physiological Laboratory* を出版した。1874年イギリスの Norwich でフランスの生理学者 Valentin Magnan が the British Medical Association の会衆を前に公開実験を行ったことが生体解剖への一般大衆の注目を集めた。

4 コブは生体解剖を法規制する必要があると考え、1875年1月に政府に有力な影響力をもつ RSPCA に動いてもらおうと、上院議員や主教等 220人ほどの有力者や著名人の署名の付いた請願書とともに RSPAC に代表団を送った。RSPCA の働きかけもあり、5月に生体解剖の実態を調査するための王立委員会が組織された。

5 ヴィクトリア・ストリート協会の会長には福音主義者の政治家第七代シャフツベリー伯爵が就き、コブは名誉書記の地位に就いた。この団体設立と同時期に彼女は George Hoggan という、以前 Claude Bernard の下で働いていた人物を味方に付ける。彼はこの団体の執行部として活躍する。1897年この協会は The National Antivivisection Society と改名する。

6 たとえば、コブたちは生体解剖実験者には内務大臣が認定する免許の義務を求めていたが、1876年の生体解剖法では実験者は特定の医学団体の推薦によって内務大臣が免許を出すことになり、事実上内務大臣が医学団体の推薦を拒むことはほとんどなく、医学団体が主導権をとるかたちになった。コブは自伝で「これでは動物を生体解剖から守るのではなく、実験者をマーチン法の告発から守ることになる」と言っている。Frances Power Cobbe as Told by Herself Vol. II. London: Swan Sonnenschein and Co., Kim., 1904. 364. 以後この論文自伝からの引用は Life と表記し、本文中の括弧内にページ数を記する。

7 Frances Power Cobbe, “Vivisection: Four Replies,” *Fortnightly Review*. n.s. 31 (1882): 88–104. 103. 同様に、以後 VFR と表記する。

8 たとえば、貴族及び紳士階級と新興階級、知的指導権をめぐるイギリスとヨーロッパ大陸、慈悲深い古き良きイングランドと合理的な新しいイングランド、女性と医者(男性)などがある。

9 Richard D. French, *Antivivisection and Medical Science in Victorian Society*. Princeton: Princeton University Press, 1975. 345–372.

10 James Turner, op.cit., 96–121.

11 Lori Williamson, *Power and Protest: Frances Power Cobbe and Victorian Society*. London: Rivers Oram Press, 2005. 109.

12 Frances Power Cobbe, “The Rights of Man and the Claims Of Brutes,” *The Fraser’s Magazine* 68 (1863): 586–602. 234. 同様に、以後 RMCB と表記する。

13 どちらも生体解剖反対者だったが、Henry Stephens Salt は道徳的な信条のもとに、そして Anna Kingsford は肉食は人の寿命を縮めると信じていた。

14 1874年11月2日 p. 204. 他にも、1874年1月17日 p. 28, 12月19日 p. 257, 1875年2月6日 pp. 62–63, 7月11日 p. 22, 1876年3月11日 p. 93, 3月18日

p. 105, 6月17日 p. 249, 7月29日 pp. 40–43, 等 *Punch* には同様の揶揄が見られる。

15 Frances Power Cobbe, “The Moral Aspect of Vivisection,” *New Quarterly Magazine* 4 (1875): 222–237. 230. 同様に、以後 MAV と表記す。

16 コブは福音主義の両親の元で育ったが、30歳を過ぎたあたりで一度不可知論者になった後、Theodore Parker の *Discourse of Religion* の影響を受け理神論者となる。

17 コブの理神論は自然神学に含まれる。コブ自身も神の善意を述べるときに natural theology の言葉を使っている (RMCB 256)。

18 Gerald F. Yeo, “The Practice of vivisection in England,” *Fortnightly Review*. n.s. 31 (1882): 352–368. 364.

19 Susan Hamilton, Introduction *Animal Welfare and Anti-vivisection 1870–1910: Nineteenth-Century Woman’s Mission*. Ed. Susan Hamilton, Vol. I. London: Routledge, 2004. xxi.

20 1881年の *Nineteenth Century* 12月号に当時一流の生理学者 James Paget, Richard Owen, Samuel Wilks による “Vivisection: Its Pain and Its Uses” がシリーズで掲載された。James Paget, “Vivisection: Its Pain and Its Uses-I”: 920–930. Richard Owen, “Vivisection: Its Pain and Its Uses-II: 931–935. Samuel Wilks, “Vivisection: Its Pain and Its Uses-III”: 936–946. これらを受けてコブが書いた反論 “Vivisection: Four Replies,” には Edmond Gurney, “A Chapter in the Ethics of Pain,” *Fortnightly Review* 36 (1881): 778–796 も含まれている。

21 Anna Kingsford, “The Uselessness of Vivisection,” *Nineteenth Century* II (1882): 171–183. Anna Kingsford は医者として、生体解剖者の一人ひとり为例にとり、生体解剖が適切な方法でないことを指摘している。

22 コブは “Darwinism in Morals” におけるように Charles Darwin や Herbert Spencer 等進化論者をひとりひとり個別に論じる時もあるが、生体解剖推進者を進化論者として見るとき、彼らをダーウィン説信奉者としてまとめて捉える傾向にある。

23 Frances Power Cobbe, “The New Morality,” *The Modern Rack: Papers on Vivisection*. London: Swan Sonnenschein and Co., 1893. 65. 同様に、以後 NM と表記す。

24 George Gore, *The Utility and Morality of Vivisection* (London: 1884) 15, rpt. in *Animal Welfare and Anti-vivisection 1870–1910: Nineteenth-Century Woman’s Mission*. Vol. III Ed., Susan Hamilton, London: Routledge, 2004. 289.

25 生体解剖推進者がダーウィン説信奉者で自然選択説を生体解剖に適用していることを、“Vivisection: Four Replies” においても指摘している。op.cit. p. 88.

26 桜井徹氏はダーウィンの進化論は幾つかの理論の集合体であり、当時の人びとにその集合体が一括して受け入れられたわけではなく、分割して受け入れられたと説明する。もっとも早く当時の知識層に受け入れられたのは進化説であり、多くの人たちの支持を得るのに時間がかかったのは自然選択説であるという。桜井徹、「第VIII章、ダーウィニズム」『イギリス哲学の基本問題』[Basic Ideas of English Philosophy] 寺中平治・大久保正健、編(東京: 研究社、2005) 147–176.

27 Frances Power Cobbe, “Darwinism in Morals,” *Theological Review* vol. 8, June (1872) 167–92. rpt. in *Darwinism in Morals and Other Essays*. London: Williams and Norgate, 1972. 26. 同様に、以後 DM と表記す。

28 Frances Power Cobbe, *Essay on Intuitive Morals: Part I, Theory of Morals*. London: Longman, 1855. 16. 同様に、以後 EIM と表記す。

29 Frances Power Cobbe, “The Ethics of Zoophily, a Reply [to George Tyrrell in *The Month*, Sept. 1895],” *Contemporary Review* 68 (1895): 497–508. 503.

30 Frances Power Cobbe, “Wife-Torture in England,” *Contemporary Review* 32 (1878), rpt. in *Woman’s Source Library*. Vol. VI, Ed. Sheila Jeffreys, London: Routledge, 2001. 235–6. 同様に、以後 WTE と表記す。

31 William Rathbone Greg, “On the Failure of ‘Natural Selection’ on the Case of Man,” *Fraser’s Magazine* 78 (1868): 353–362. 359.

32 しかしながら生体解剖反対運動は女性解放運動と対立するときもある。ケンブリッジの女子学生が生体解剖実習を行っているのではないかとコブが疑ったときには女性の高等教育の拡大と、また女医という存在にたいして女性の専門職の門戸開放と、生体解剖を反対する彼女の立場は対立するからである。Frances Power Cobbe, “The Medical Profession and Its Reality,” *Modern Review* 2 (1881): 296–327. この件に関しては別の機会に考察したい。

引用文献

Cobbe, Frances Power. “Darwinism in Morals,” *Theological Review* vol. 8, June (1872) 167–92. rpt. in *Darwinism in Morals and Other Essays*. London: Williams and Norgate, 1972.

———. *Essay on Intuitive Morals: Part I, Theory of Morals*. London: Longman, 1855.

———. “The Ethics of Zoophily, a Reply [to George Tyrrell in *The Month*, Sept. 1895]” *Contemporary Review* 68 (1895): 497–508.

———. *Frances Power Cobbe as Told by Herself*. Vol. II. London: Swan Sonnenschein and Co., Kim., 1904.

———. “The Moral Aspect of Vivisection,” *New Quarterly Magazine* 4 (1875): 222–237.

———. “The Medical Profession and Its Reality,” *Modern Review* 2 (1881): 296–327.

———. “The New Morality,” *The Modern Rack: Papers on Vivisection*. London: Swan Sonnenschein and Co. 1893.

———. “The Rights of Man and the Claims Of Brutes,” *The Fraser’s Magazine* 68 (1863): 586–602.

———. “Vivisection: Four Replies,” *Fortnightly Review*. n.s. 31 (1882): 88–104.

———. “Wife-Torture in England,” *Contemporary Review* 32 (1878), rpt. in *Woman’s Source Library*. Vol. VI. Ed. Sheila Jeffreys. London: Routledge, 2001. 235–6.

French, Richard D. *Antivivisection and Medical Science in Victorian Society* Princeton:

- Princeton University Press, 1975.
- Gore, George. "The Utility and Morality of Vivisection." London: 1884, rpt. in *Animal Welfare and Anti-vivisection 1870–1910: Nineteenth-Century Woman's Mission*. Vol. III Ed., Susan Hamilton. London: Routledge, 2004. 265–295.
- Greg, William Rathbone. "On the Failure of "Natural Selection" on the Case of Man," *Fraser's Magazine* 78 (1868): 353–362.
- Gurney, Edmond. "A Chapter in the Ethics of Pain," *Fortnightly Review* 36 (1881): 778–796.
- Hamilton, Susan. "Introduction," *Animal Welfare and Anti-vivisection 1870–1910: Nineteenth-Century Woman's Mission*. Ed. Susan Hamilton, Vol. I. London: Routledge, 2004. xiv–xlviii.
- Kingsford, Ann. "The Uselessness of Vivisection," *Nineteenth Century* II (1882): 171–183.
- Owen, Richard. "Vivisection: Its Pain and Its Uses-II," *Animal Welfare and Anti-vivisection 1870–1910: Nineteenth-Century Woman's Mission*. Ed. Susan Hamilton, Vol. III. 931–931.
- Paget, James. "Vivisection: Its Pain and Its Uses-I," *Animal Welfare and Anti-vivisection 1870–1910: Nineteenth-Century Woman's Mission*. Ed. Susan Hamilton, Vol. III. 920–930.
- Punch*, 1874年11月2日 p. 204, 1874年1月17日 p. 28, 12月19日 p. 257, 1875年2月6日 pp. 62–63, 7月11日 p. 22, 1876年3月11日 p. 93, 3月18日 p. 105, 6月17日 p. 249, 7月29日 pp. 40–43.
- 桜井徹、「第VIII章、ダーウイニズム」『イギリス哲学の基本』[Basic Ideas of English Philosophy] 寺中平治・大久保正健、編。東京：研究社、2005. 147–176.
- Turner, James. *Reckoning the Beast. Animals, Pain, and Humanity on the Victorian Mind*. Baltimore: The Johns Hopkins UP, 1980.
- Williamson, Lori, *Power and Protest: Frances Power Cobbe and Victorian Society* London: Rivers Oram Press, 2005.
- Wilks, Samuel. "Vivisection: Its Pain and Its Uses-III," *Animal Welfare and Anti-vivisection 1870–1910: Nineteenth-Century Woman's Mission*. Ed. Susan Hamilton, Vol. III. 936–946.
- Yeo, Gerald F. "The Practice of Vivisection in England," *Fortnightly Review*. n.s. 31 (1882): 352–368.